

# 株式会社タイルメント 一般事業主行動計画

職場生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を行い、従業員全員が働きやすい環境をつくることで、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2024年8月20日まで

2. 内容

<目標1>

年次有給休暇の取得状況を取得率100%に引き上げる。

<対策>

- 2022年4月～ 年次有給休暇の取得計画作成  
(※ 年休発給10日以上の従業員が対象)  
年次有給休暇の取得状況を毎月確認・フィードバックし、従業員に取得啓発を図る。
- 2022年8月～ 1年ごと(事業年度ごと)に取得率を確認し、目標達成に向けた必要な対策を講じる。

<目標2>

残業時間の全社目標 年間12,000時間以内を達成する。

<対策>

- 2022年4月～ 毎月の残業時間を個人別・部署別に集計し、各部門にフィードバックする。  
部署内で著しい偏りがある場合は業務の平準化を行う等、残業削減に向けた対策を実施する。
- 2022年8月～ 1年ごと(事業年度ごと)の時間数を確認し、目標達成に向けた必要な対策を講じる。

以上